



井原市民病院 まいづる連携だより

〒715-0019 岡山県井原市井原町 1186 番地
井原市民病院内 地域医療連携室
TEL.0866-62-1133 連携室直通 FAX.0866-63-2840

第 3 回まいづる連携連絡会報告



第 3 回「まいづる連携」連絡会を平成 26 年 8 月 18 日（月）18:00~19:10 井原市民病院 理学療法室で開催しました。今回のテーマは「退院支援について～病院から居宅・施設へ繋ぐシームレスな連携～」と題して地域医療連携室 富田ソーシャルワーカーから当院の退院支援の現状報告を行い、続いて退院支援で困っていること、続けてほしいことなど地域の居宅・施設のケアマネさんを中心にグループで意見交換を行いました。当院で行っている退院支援について現任レベルの話し合いができ今後の連携の強化に繋がったと思います。

今回は、連絡会開始直前に大雨が降り、来てくださるのが大変だったと思います。総勢 61 名の参加を頂きありがとうございました。

※今回の意見交換内容まとめ

- ・当院の病床形態とどのように退院支援を行っているかを説明することで、ケアマネへ当院の退院支援に対する理解を得る機会を作ることができた。
- ・グループワークでは、実際に退院支援を行っている病院スタッフと居宅・施設のケアマネ等が直接意見を交わす場を設定することができ、“顔が見える連携”の第一歩の場として活用することができたと考える。
- ・入院時の情報提供で、むすびの和を使うことが多くなってきているが、その一方で、項目によっては書きづらく、埋まらないといった意見も複数見られた。次回のまいづる連携にて健康医療課からむすびの和についても話がある予定のため、その後の意見交換にて引き続き検討していきたい。
- ・退院に伴い、医療から介護へ移行するにあたり病院側から提供している情報だけではなくより詳しい情報（具体的にどういったケアが必要なのか、退院後の注意点等）がほしいという意見がみられた。介護連携指導書にて、主治医の意見を確認・記入しているが、看護添書にもより具体的に記載し、継続的なケアができるよう情報共有を行っていく必要がある。
- ・当院へ向けての要望、支援方法のあり方について提言を今回の意見交換で得ることができ、今後の運営等に反映していくべきことを確認できた。



★まいづる連携 ホームページへのアクセス方法について

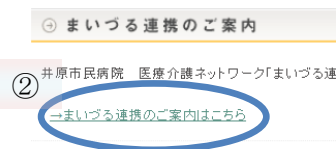
井原市民病院ホームページへ①地域医療連携室 医療相談室をクリック



③



②まいづる連携のご案内はこちらをクリック



事務局の連絡事項について

① まいづる連携 ホームページ欄開設のお知らせ

当院ホームページ地域医療連携室のコーナーの中で開設しています。活動内容や次回の案内申し込み用紙等がダウンロードできますので利用してください。

② リハビリテーション科 西岡副主任作業療法士より「リハビリテーション情報提供書について」の補足・質問事項説明をしました。

経過報告書内容が分かりにくい。

→噛み砕けない用語についてわかりやすく記載できるよう担当職員に指導注意していく。介護保険に関わる職員の方々も一定の用語は理解できるように情報交換の機会を通して用語の共有を図ればと思う。

・経過報告書の発行が遅い。

→退院が決定した時作成し、他書類と一緒に送付するようにしている。情報を急ぐ場合は、地域連携室または直接リハビリテーション科へ連絡してもらえれば対応していく。

情報提供書では情報量にも限りがあるので必要な情報がある場合は、ぜひ連絡相談してほしい。

・施設でもリハビリのニーズが高いが実際に療法士がいる施設は少ない。生活リハビリ等施設でも可能なリハビリを指導できる機会があれば需要が高いと思われるが・・・

→当院で行うリハビリはあくまでも医療的リハビリである。退院直後で推奨する運動を行う場合はパンフレットを渡している。維持期・生活期方は生活全般を遂行していく自体がリハビリになると思われる。そのひとつの要素である身体機能ばかりにとらわれず「できることは自分でする」という観点で日常生活動作を行えば自ずと身体機能の維持が図られる。あとは自分でできる軽めの自主運動と日中に離床することが重要である。

